関東地方整備局事業評価監視委員会(平成15年度 第2回) 議事 概要 (議事録)

河川・ダム・砂防事業

第1回委員会継続審議案件等質疑応答

(中条委員)

不特定の便益についての説明は、説得力があり理解ができた。

今後の課題として、河川の場合、便益計算の期間が長いが、先ほどのような形で便益の計算をした場合に、人口が変わってくる可能性がある。人口の変化は、50年間で人口がどれぐらい減るのかということも便益の中に計算していくと合理的になっていくのではないかと思う。

原単位の点について、1日に人が使う水量が300リットルというのが妥当なのかどうかなど、専門の方に意見を伺いたい。

(西谷委員)

300 リットルというのは、地方の中都市ぐらいで一応の文化生活をすると 250 から 30 0 リットルぐらいの水を使うということで水道の給水計画が立てられている。それだけあれば、現在で見れば十分かと思う。人が生きていくだけであれば 1 日 3 リットル、あるいは 1 リットルで生活しているような遊牧民などもいるので、どのあたりを目安にするかということで変わるが、300 リットルだと一応の生活ができるというレベル。

計算の仕方で幾つかあったが、不特定利水のところは非常に難しい。昔からの慣行を引っ張ってきており、それを計算に乗らないところまでカバーしなければいけないという難しさが量的にあると思う。これは法律的な問題があり、慣行をどの程度保障しなければならないのかというところで決まる数字であり、そのあたり、法律では、慣行をどのように保護したらよいか、参考になるような意見があったらお願いしたい。慣行水利権というのがあるが、明治 29 年に河川法が出来たときに、それ以前に使用していた水に関しては正確な量とか取水方法を決めなくても、従来行ってきた方法を届け出れば認めるという許可水利権があったが、慣行水利権として引き継ぎ、新法になってもそれを引き継いでいる。年を追い許可の更新がある場合、できる限り新しい場所と取水方法と量をきちんと届けるようにという指導がされているが、慣行というのは、特に農業の場合うまくいかないことが多いらしく、今のような不特定な利水の保護という問題が出てきているのではないか。それを古いから、一律にここで切り替えて新しい方法にすることができるのかどうかという問題だと思う。

(櫻井委員)

慣行水利権は、不可触な領域という感じで、前近代的なものがそのまま残っている。本当のところはきちんと近代化し、権利としても再構成し、河川行政の中でどのように位置付けていくのかということをしなければならないところであるが、そこを乗り越えられず、法律学の中でも、水利権の内容については踏み込む議論というのはほとんどなされていないというのが現状であり、それを数字で計算するということになると更に大変ではないかと理解しており、今後の課題にしたいと思っている。

政策評価的な話というのは、大和言葉でどのようにうまく説明するのかということが 1 つのポイントだと思う。人間を説得するのは数字だけではないと思っており、今の 議論で前提にある話だと思うが、B / C が 1.31 あるいは 1.81 になり、だから継続が 妥当と考えるというところに説明が飛んでいる。なぜそうなのかというところを一言、二言、あるいはもっと詳しくできるだろうと思う。そこが表に出ないと、なぜそうな のかというのがあり、全体としてはどういう費目をカウントしているのか、あるいは 他の比較など、同一事業でも時間的に見てどのように比較するのかというところでそ れなりの基準が出てくるとは思うが、そのあたりは何か工夫の余地というのはないの だろうかと思った。

(森地委員長)

櫻井先生の意見については、国土交通省全体でB/Cだけではよくないのではないかと。諸外国も色々な工夫をしている。ある計算されたB/Cだけで順位をつけることは、当然のことながら問題がある。国土交通省では総合評価をどうするのかという議論をし、全体はこういう方針でいくということで、これから各担当部局で総合評価の方式をどうするのかという作業が始まるところと理解している。

交通の場合だが、ドイツは計算できないものを可能な限り計算し、且つ計算できないものは点数を 5 点、 3 点などとつけて、 B / C については、それを何倍かにして足し算をし、実質的には重みをつけるような強引なことをしている。その理由は、ドイツの憲法で B / C で決めなさいということが記載してある。

イギリスについてはB/Cもその他のこともほとんど足し算などをせずに、そのかわりに1枚の紙に、こういう意味ではこうであるということを記載し、それを見て誰もがこのプロジェクトをとるのが良い、悪いなどがそれなりに判断できるような形で提供している。したがって、そのプロジェクトを採用することについては相当緊張してやらなければならない。ベルギーは重みをあらかじめ決定し、無理やり点数にしている。そのように、色々な工夫をそれぞれ悩みながら行っている。日本はB/Cから先行したため、何でもB/Cにする。それではおかしいのではないかという話が出て、97年か98年からB/Cのマニュアルを作成しているが、現在、さらに改訂するような作業に入ったと思う。

(中条委員)

慣行水利権の話は、費用便益計算のときはあまり関係のない話だと思う。便益があるのか、ないのかというだけの話であり、費用負担をどうするのかというときに問題が起きてくる。そのあたりは空港の発着枠が足りなくなったときにどうするのか、今持っているものを全部回収させるかどうかという議論を少し思い出した。ただ、費用便益では関係ない話であり、そのまま計算すればよいと思う。

便益を計算するときに、どちらかといえば便益が足りないから色々なウエートをつけるというのが多い。よって、便益がかなり大きいときにはよいのではないかと思う。 ただし、費用の方が環境のコストなどを計算できず、それをどうするのかという部分があるかと思うが、B/Cの表だけでなく最後に定性的なものを全部入れ込んだ表を 作成し、色々と見て決断をするしか今のところはないと思う。

(森地委員長)

審議は尽くされたということにしてよいか。思川開発建設事業について、対応方針 (原案)どおり了承する。

第2回委員会重点審議内容の選定(2人の委員により事前に重点審議内容を選定) (小澤委員)

吾妻川の状況を見ると、確かに生き物の立場に立てば、酸性水によって生きていられないだろうという実感は持っている。しかし、今回は実施計画の調査であり、時間がかなり要しているということに1つ疑問を持った。

循環型の社会を考えていったときに、ただ堆積して処理していくというより、新たなプラント方式による中和方式をとっていくということはとても重要なことだろうと思う。それにより天然資源の消費を抑えていくということは、重要なポイントになっていくと思うが、これが全体としてはどうなっていくのか疑問に思った。

もう1つ、中ノ川砂防堰堤については、進捗率は70,80%ということであるが、とても重要な案件であり、安心を得るということで行っているということは分かるが、砂防堰堤だけで安心感が得られるのか、森林事業との関係など縦割りの中だけで対応していくのかというところを考えていくことも必要と思う。砂防事業の必要性も認識はできるが、砂防堰堤工事だけで対応できるのか疑問に思っている。

(西谷委員)

小澤先生と同じく、吾妻川上流開発事業の実施計画調査と砂防の中から1つ選定した。 砂防事業というのは、山奥で仕事がはかどらないのが通例だが、この場合はそれほど 山奥ではない。仕事が割合順調にいっており、このような事業もしっかりと最後まで 見届ける必要があり、順調な例の1つとして面白いと思い選定した。

吾妻川は、品木ダムで実際に中和を随分前から試験的に行っている。ここは、上流に温泉の山があり、川が酸性になっている。下流が酸性で水資源に不向きなことから、中和し水質改善を試みているが、それよりももう少し重要なことがこの川についてはあるのではないかと思う。それは、八ツ場ダムの計画がこの下流にあり、吾妻川の事業が成就しないと、八ツ場ダムそのものの水運用もうまくいかないかもしれないという恐れもあることから、これはぜひ実施していかなければならない事業であると感じている。そのような意味で非常に重要な事業であることから、議論の対象としたい。

質疑応答

(中条委員)

吾妻川上流総合開発事業は、実施計画調査を再評価するということか。それとも、この事業そのものを再評価するということか。

(事務局)

調査を継続するかどうかということが評価の対象となる。

(中条委員)

実施計画調査が再評価対象となると、ここで B / C が出ているのは、事業を行った場合ということか。

(事務局)

はい。

(中条委員)

この事業を行った場合のB/Cの算定方法は、実施計画調査の中で出ていたか。この 算定方法で行った場合という説明はあったか。

(事務局)

B/Cの算定は、プラント方式で行った場合のB/Cを算出している。

(中条委員)

実施計画調査そのものについてのB/Cは、調査だからないということでよいか。

(事務局)

ただし、最後のB / Cを算出するときのコストには、調査にかかっている費用も計上 している。

(西谷委員)

今のことに関連して、吾妻川と荒川は、両方とも実施計画調査だが、おそらく吾妻川はパイロットプラントを運用し、将来ともこの方式で継続したときの効果を検証している段階にある。それに対し荒川は、実施するかどうかという検討のための調査であり、これまで時間的に長くかかっているようだが、なぜ、こんなに調査の時間を要したか。吾妻川は実際にパイロットプラントを運用しているのだから、実施して結果が出るまでの時間というのは必要かと思うが、そのあたりを説明願いたい。

荒川については、現在の案ではダムの堤体から直接選択取水設備が出ているような検討になっているが、当初はコンクリートの堤体から選択取水設備を採るのは難しく、ダムの湖底からタワーのような形で選択取水設備を作るいう調査をしてきたが、それではコストもかかる。また、検討していく中で、ダムから直接選択取水設備を追加するというのも、コンクリートの性質など技術的に可能ということも分かり、途中段階で選択取水方法の検討を変更した。そのような検討経緯もあり、時間を要している。

(西谷委員)

経緯は理解できるが、これだけの時間が本当に必要だったのかどうかという説明になっていないのではないか。例えば、途中で少し休んだというようなことがあれば理解できるが。

(事務局)

最初の5年間程は現状の解明ということで、シミュレーションモデルの構築等を実施した。実際、構造検討などに入ったのが平成3年頃であり、約10年間、構造の検討に時間を要している。

(森地委員長)

3年間何をやっていたかという質問ではなく、何で3年、5年とかかったのかという 質問である。

(事務局)

地質調査や施設の設計、あとは代替案に時間を要した。今回は検討した中で現在、一番よいと思っている案を示しているが、これ以外の代替案としても複数考えており、それぞれの代替案について概略設計などが多くなっており、ここまで時間を要している。

検討当初は単純にできると思っていたが、二瀬ダムは古いダムで重力式のアーチダムになっている。アーチダムは堤体に穴をあけるわけにはいけないということから検討に入ったが、他の方法を探ってみると、非常に費用がかかることから、堤体そのものに穴をあける技術は難易であるかということを長く検討していた。最近になり、堤体に穴をあけるということも技術的に可能ではというのを前提に、その方法であれば事業化が可能ではないかなどの議論が色々とあった。堤体そのものに穴をあけられるかどうかということが一番ネックだったと思っている。

このダムは、地元からかなり濁水問題を責められており、当局としてもできる限り実施したいが、技術的に非常に難しかったということもあり、少し時間を要した。休んでいたということではなく、当局としても地元の期待に応えるためできるだけ早期に実施したいという意識が強いダムである。

(進士委員)

吾妻川の白根の酸性物質というのは硫黄なのか。

はい。

(進士委員)

硫黄鉱山が廃鉱になったのか。

(事務局)

元々、温泉地もあり、硫黄鉱山が廃鉱になったことにより新たに酸性になったのは遅 沢川だけであり、その他は昔から温泉地で酸性だった。

(進士委員)

pHが2で強酸性だが、消石灰を入れて中和する方法は、世界中で行っているのか。

(事務局)

日本の国内でも岩手県や秋田県などの鉱山の跡地や温泉のそばで、元々、酸性水が出ていた。その付近で鉱山を掘った跡地は同様に強酸性水が出ており、色々な方法はあるが中和事業というのを行っている。

(進士委員)

これは硫黄がなくなるまで永遠に行わなければならないのか。

(事務局)

実際、そのような場所が多い。

(進士委員)

1つは、中和処理した後のヘドロみたいなものをどうするのかということも、ずっと課題ではないか。しかし、単純に言えば、酸の元を原材料として資源化したらよいのではないか。酸とアルカリの両方を別々の資源として上手く抑えるという方法はないのかと思うが、そのような発想はないのか。

(事務局)

そのような発想で今まで行っている事業というのは余り聞いたことがない。

(進士委員)

しかし、鉱山事業というのは基本的にはそうではないのか。逆に言えば、鉱山の廃鉱であったら公害問題であり、発生源の側で行ってもらわなければいけない話だと思うが、このようなものを永遠と処理しながら、出たものを埋めていくというのが理解がし難いため、本当にどうしようもないという結論であろうか。これはそのような議論や研究などをした結果なのか。

ほかでも、このようなダムを使った処理をし、それでもなかなか大変ということもあり、プラントに徐々に切り替わっているという事例が幾つかある。プラントにすると、ずっと運転を続けるということになるため、抜本的に何かを対策するということについては、事例を余り聞いたことがない。

(進士委員)

産廃処理場みたいなものは、下に不透水層を入れて覆土して固めるものではないが、 囲っている。硫黄鉱山についても可能ではないかという気がする。それでも漏水はし てくるが非常に少量になる。これは資源がある限り、このままの方法で行ったら続く のではないか。

(事務局)

鉱山であるから、掘った後、何も対策をしていないわけではなく、坑口を塞ぐなどの 対策はした上でどうしても漏れ出てくるものを現在、処理するという形である。

(進士委員)

その漏れ方をもう少し抑える方法はないのか。

(事務局)

鉱山の跡地については、経産省で本来行う部分もあり、その点については色々と話はしているが、例えば温泉については、止める訳にいかないこともあり、何らかの中和事業というのは続けざるを得ないと考えている。

(中条委員)

実施計画の調査についての検討なのだから、プラントによる中和処理技術だけではなく、他の方法はどうなのかということを検討するのが実施計画調査ではないか。とりあえず、この1つの方法は行ってみるということで理解してよいのかどうか。他の方法があり得るかもしれないし、放っておくという方法も当然ある。砂漠に水を灌漑し農業用地にするのと同様な感じがする。自然のものをなぜ自然のままに放っておかないのか。確かに公害の部分が若干あるとはいえ、これを何十年も行っていくということが妥当なのかどうかという選択肢も含めて調査を行うことが大事ではないか。調査を行うこと自体については継続されるということは賛成だが、そのときに1つの方法だけ取り上げて行うのが妥当なのかどうかという点について若干疑問を持つ。

(事務局)

説明したのは、今現在、このような方法がどうかということを検討しているということであり、検討過程では色々な手法も考えており、今後もプラントという方法以外にも、例えば、水酸化ナトリウムを使えば沈殿物が出ず、発生する泥を出すということがなくなるなどの手法も比較している。そのような中で、最終的にプラントということになるかどうかわからないが、どのような手法がよいのかということを念頭に置きつつ、実施計画を立てていきたいと考えている。

(斎藤委員)

20年までに具体的にどういう方法にするのか結論を出し、それから工事に入ると理解してよいか。それだけ延々とかかって大丈夫なものなのか。

(事務局)

現在、品木ダムで中和している。

(斎藤委員)

20年までに検討し、その後、ダムにするのか、プラントにするのか分からないが、新たな方法も研究しているという話だが、それにしても1年や2年でできる話ではないのではないか。

(事務局)

数年はかかると思う。

(斎藤委員)

そのようなことでも問題はないのか。

(事務局)

一番問題なのは、品木ダムをこのまま放っておいた場合、また土捨場が不足することになる。現在、C土捨場の造成が始まり、しばらくの時間はある。その間にどのような方法がよいか決定し、プラントも理屈上はできると思うが、まず実証型のプラントを作り、経済性、効果があるのか少し時間をかけて検討し判断したいと考えている。

(斎藤委員)

そのような時間経過があっても、この沿川や近隣に住んでいる方々に特別な影響が出るということはないのか。

(事務局)

現在、品木ダムで実施している部分があり、そのような意味では大きな被害はないと 思っている。

(森地委員長)

品木ダムはよいが、他は酸性水が出ているのではないか。

(事務局)

遅沢川や万座川などがあるが、そこについては水利用などが現在のところそれほど多くはない。吾妻川本川からの影響が非常に大きいものであり、それは品木ダムで抑えている。他の支川についても、若干ながら水利用はあるが、それはしばらく待っていただくということになる。

(櫻井委員)

吾妻川は、洪水被害は多くあるのか。

多くある。利根川に近いところになると平野部に出るため、洪水被害がある。

(櫻井委員)

河川管理の国家賠償訴訟になったときにどうなるのか。普通の洪水と違い、水そのものが危険であるかのような話であり、そのようなことは争点になることはあるのか。 河川管理者として、水の危険性そのものについてどう対応するのかということは論点にならないのか。

(事務局)

水の危険性というのは、水質そのものが悪いからということか。

その論点は、余りないと思う。ただし、現在、品木ダムで中和するということが河川 管理に問われている役目になっており、品木ダムが満杯になるとその機能が失われて しまい、被害を受ければ河川管理の瑕疵になり、責任が問われる可能性はあると思う。

(櫻井委員)

損害額が拡大するということはあり得ると思うが、正面から議論されることはない話 なのか。

(事務局)

洪水のときに雨水が入ってきたときには、希釈されることにより薄くなるため、 p H 値の低い酸性水がまとめて出てくることはない。

もう1つ、吾妻川上流総合開発事業の9ページに、赤い上段の数字と黒い下段の数字があるが、下段は品木ダムがある状態で上段は品木ダムがない状態。品木ダムがない場合、利根川の合流までほとんどが死の川となる。吾妻川は大きな川であり、それがほとんど死の川の状態になっていた。現在、品木ダムがあることにより、生態系も回復しつつあり、川そのものが機能するようになってきた。品木ダムがない状態というのは、少なくとも川としての機能がない状態になるということであり、その状態に戻すことはできないというのが我々の思いである。

(磯部委員)

品木ダムは、現在のままでも土捨場がある限りは処理をしていれば一応機能は発揮するということか。その場合、プラントが完成して寿命が延びるとなったときには、ベネフィットやコストにしても、それとの差は考える必要はないのか。

(事務局)

現在、コストは建設と維持のコストであり、ベネフィットは、調査後に対策を行わなければ品木ダムが全く機能しなくなるため、品木ダムが機能しない場合と機能する場合の差を計上している。

(磯部委員)

機能しなくなる状態は平成50年以降か。それで計算してるのか。

はい。

(磯部委員)

霞ヶ浦浚渫事業について、14ページのB/Cの計算について、利用価値、非利用価値を合わせた幾つかの項目をあげているが、基本的にはCODが下がることによりこのような便益が出てくるということであるが、他の事業でCODを下げるという事業は幾つか考えられると思うが、共通の手法でこのような項目が出てきているのか。随分、項目が少ないが、これしか考えないということで決まっているのか。

(事務局)

本事業や冒頭にも説明した霞ヶ浦導水事業も水質改善の効果があるが、水質改善の効果については、同じような考え方、項目で計算を行っている。

(磯部委員)

そうしたときに、この事業は浚渫事業でCODが 0.6 mg / リットルの低減効果があり、 事業の完了後、ずっと低減効果が継続するということを前提に計算したのか。

(事務局)

COD改善の効果の考え方は、事業をする前とした後で流域の負荷量が変わってくるため、単純にこの事業だけの効果をそれでは算出できないため、シミュレーションで負荷量は平成17年当時で固定して流況を過去10年間で毎年計算し、0.6の低減となる。0.6の効果がずっとあるのかというと、その場合は平成17年以降、流域の負荷量も変わるし、他の事業も進んでいるため、その効果がずっとあるというわけではない。ただし、計算を行う上では、0.6の低減効果というのを使っている。

(西谷委員)

0.6 の水質浄化効果というのは、目に見えた形でどのようなことになるのか知りたい。 もう 1 つ、外から入ってくるのだから、汚染源を抑えないといつまでたっても繰り返 すばかりであり、0.6 は境目であり、これ以上こうなると困るというぎりぎりのところ であれば、0.6 は効果があると思うが、7.2 でも 7.8 でも余り変わらないのであれば、 浚渫するよりも浚渫にかける費用を全て汚染源対策に回して抑えた方が効果は早く出 るのではないか。その後に遅くでもよいので浚渫を行う。仕事の順番がよくわからな いところがあるので、説明していただきたい。

(新町委員)

外部要因、内部要因がある中で、外部要因が非常に大きな要因となっているが、どのような対応を行っているのか。それがないと未来永劫に浚渫をしなければいけないのではと思われるが、考え方を聞きたい。

霞ヶ浦全体の水質浄化計画として国土交通省が行っているのは、浚渫と導水事業であるが、その他の対策として、下水道事業者が行っている下水道の整備、畜産業などが行っている排泄物の排出を抑えてきれいにしてから排出するといった事業やコイの養殖でのえさの投入についての規制を県で行っていくといった様々な発生源対策も併せて行っている。しかし、発生源対策を行いつつも、浚渫事業は50年から計画されているがなかなか水質が改善されていない。発生源対策と浚渫事業や導水事業といった様々な事業がそれぞれ連携して行っていくことにより、霞ヶ浦全体をきれいにしていくと考えている。

(森地委員長)

色々な意見をいただき、例えば調査になぜそんなに時間がかかるのかという話やそれぞれの2つのプロジェクトについて、発生源の対策はないのかの2点が大きなところである。他の対策はそれぞれ行っており、その分はその分として費用対効果を計算していることから、これはこれで続けてよいというのが事務局の説明だと思う。もう1つの方については2種類あり、発生源対策については他に特段なさそうであり、今までも検討してきたという説明だったと思うが。

(事務局)

発生源対策は下水道の整備などを行っている。

(森地委員長)

温泉についてはどうか。

(事務局)

温泉については、なかなかよい手段が思いつかない。

(森地委員長)

時間がかなりかかるというところはどうか。

(事務局)

どのような方法が一番よいのかということについては、テストプラントを作って色々と行っており、その効果と費用との関係を見ながら選定していく。急いで作り後で失敗というのは問題と考えている。

(進士委員)

吾妻川上流総合開発事業について、3ページの吾妻川の硫黄鉱山を見ると、無尽蔵ではないのだから、硫黄を資源として確保するか抑え込んでしまうなど、流れ出さないようにすべきではないか。今の対策は化学の実験で言えば、永遠に溶かしながら流し、片方でプラントで中和生成物をつくっていくという話である。中和生成物もリサイクルが可能かもしれない。それなのに、また炭酸カルシウムを投入する。どう見ても、品木ダムがあり、そこで中和するというのと土捨場の心配など、元々流出してくることを前提にして後始末のことしか考えていないように聞こえる。霞ヶ浦での外部からの汚染物質の導入と同じである。この酸性源については、もう少し元を絶つということを考える。これは治水事業でなく国土管理の問題であり、それも視野に入れて研究してみたらよいと思う。

(事務局)

確かにそのとおりだと思う。以前に、どうにかならないか他省とも議論した。時代も 変化してきており、新しい手法等も含め、この調査の中で検討していきたい。

(西谷委員)

霞ヶ浦も吾妻川についても、おそらく省を超えた話になっていると思うが、連携して 実施するように今後、要望したい。

(森地委員長)

それでは、そのような意見、回答も含め最終的な対応方針としてよいか。

(事務局)

基本的に事業の必要性ということでは了承をいただいた。調査の中で色々と検討することという意見をいただいたということで対応してまいりたい。

(中条委員)

吾妻川については検討していくということでよいが、霞ヶ浦は、各委員が意見を出している共通の話というのは、浚渫の対策だけで見ると効果はあるが、他の対策がされてなければ、この便益が本当に実現するのかという心配がある。確かに 0.6 mg減ったが、他が変わらなければ、レクリエーション効果なんていうのは実現しない可能性がある。海水浴場としては全然戻らない。便益の 60 億のうち 35 億がレクリエーション効果であることから、非常に大きい数値となって覆る可能性があるため、このような効果が確実に出る条件を整理し、他の実施機関と連携して事業を進めていただきたい。

道路事業

重点審議内容の選定(2人の委員により事前に重点審議内容を選定)

(中条委員)

重点審議として取り上げたのは一般国道 1 6 号の杉田交差点改良と八王子拡幅の 2 点。 重点審議とした理由は、杉田交差点と八王子拡幅の共通することとして、他機関との 連携というのがある。杉田交差点は、大きな道路が交錯する地点であり、改善が急が れているが事業が遅れている。理由の 1 つは、横浜市が整備を進めている横浜環状 3 号線と関係している。横浜市と杉田交差点の事業の優先順位が違うことから遅延が生 じており、他機関との事業の調整という点で重要である。

もう1つの八王子拡幅は、これも地元の区画整理事業と連携して行っているが、区画整理事業が遅れているために時間を要しており、どのように連携を図っていくのかが重要である。以前にも金町の事業で、JRの鉄道との関係で連携を図らなければいけないというプロジェクトを重点審議とした。特に都市部においては非常にボトルネックになっている可能性があるため、その点を念頭に置きながら審議していただきたい。他機関との連携も大事だが、連携せずに先に進めるぐらいのことがあってもよいのではないかなどの工夫は十分できるのではないかということも選択肢に入れながら審議していただきたい。

もう1つ、日立バイパスについて、問題があるというわけではなく、この道路は、海沿いの大変良い道路である。このようなところを、なぜ沿道開発を一緒に行い整備しないのかという点も少し念頭に置いて審議いただきたい。

(森地委員長)

杉田交差点改良と八王子拡幅の2つについては、中条先生と同感である。日立バイパスについては、観点がもう1つあり、日立市は人口20万人ぐらいの都市であるが、20年程前に社会実験(当時は交通実験)を、日本で最初に行った場所である。20万の人口であるが、朝5時半などから工場の前で工員さんが弁当を食べなければいけないぐらい渋滞をしているといった状況であった。理由は、山が迫っており、平地は細長くそこに6号と都市内街路しかなく、道路を整備する場所が全然ないような難しいところだった。このような難しいところで、道路を海岸で非常に様々な問題があるところを苦労して整備する難しいプロジェクトだと思う。

質疑応答

(進士委員)

八王子拡幅について、片側でミニ区画整理のようなものであるが、両サイドに1車線ずつ拡幅する計画になるのか。区画整理事業が都市計画決定をしているのだから、幅と位置が決まっているのかもしれないが、両側を拡幅し地権者が倍になるより片側で整備した方が早いのではないか。

(事務局)

南側には浅川という川があり、その橋から南側が4車化されており、幅としては連続性から当初の計画段階でそのようになっている。

(進士委員)

一般的には両側で行うのだが、この程度の距離の範囲であれば、どちらが効率的によいかと。それであれば橋の方を変える方が早いのではないか。

(事務局)

ここは区画整理事業で地域全体をどのような町にするのかというプランを立てている。 国道16号は地域全体を作り替えるというときのコアの道路であり、街づくりの一環 として、両側拡幅となっている。結果的に街づくりが遅れたために道路整備が遅れて しまった。

これについて今後どうするか。最初の提案は、16号沿いの地区を先行的に区画整理事業をできないかという点。区画整理事業は、八王子市が施行主体であるが、東京都も含め色々な調整を行い、国道を含む地区から優先的に行っていくということ。これは現行制度で十分できる。

2点目は、区画整理事業を全体で1つではなく、16号沿いに1つ、沿道型の区画整理事業的なものを制度として起こすということについても、視野に置いて進めていくことを考えている。

(櫻井委員)

杉田交差点改良について、横浜市と共同事業で行っているということだが、そのときに協定を結んで行っていると思うが、ワールドカップの開催など色々な問題もありなかなか進まなかったということであるが、協定を結ぶときにある程度時間的な配慮みたいなものはなかったのかというのが一つ。

もう一つ、横浜市でもプライオリティーの問題だと思うが、協定を結ぶときに時間的 な要素を入れて協定を結ぶということはできないのか。

(事務局)

当初は、環状3号線とほぼ同時期ということで平成11年完成を予定していたが、ワールドカップの決勝戦が横浜で開催されることが決定し、横浜市としてもワールドカップをおろそかに出来ないということは理解できるが、今後色々な締結を結んでいく中で、時間的な要素も意識して行っていきたいと思っており、杉田交差点改良に関しては、このような実態となっている。

(西谷委員)

杉田交差点改良について、4車線化したときの交差点の構造というのは平面交差点か。

右折障害の場合、立体化も考えられると思うが、それは全然考慮されていないのか。

(事務局)

杉田交差点改良の場合は、元々、周辺にかなり住宅地等もあることから、立体構造ではなく、平面処理で計画した。

(西谷委員)

地面の下をくぐるアンダーパス的なものであれば構造的に可能ではないか。

(事務局)

道路だけで考えると立体交差が多分ベストだと思う。ただし、ここは環状線が変則的に斜めに入っており、結果的にその沿道の土地利用を相当壊す可能性もある。一般論からいうと意見のとおりであり、実際に横浜市内で同様のケースで立体交差をしているところもある。しかしながら、杉田交差点改良はこのような平面交差で何とか我慢し、大きい環状道路で全体の交通量をさばき、中の交通負荷をできるだけ下げるなど、総合的に見て都市構造、あるいは沿道土地利用、地域の特殊事情なども考え、都市計画のときに立体交差も視野に入れて検討している。最終的に平面交差の案になったのは、都市の経営、沿道の土地利用・環境などを総合的に判断した結果である。

(森地委員長)

一般論から言うと、外国に比べ日本は右折専用立体というのは数少ない。日本においては、完璧を求めるものだから事例が少ない。

今までの説明について審議は尽くされたということでよいか。

道路事業について、これから検討するということも含め、このような対応方針で了解いただきたい。

次回委員会の選定委員について

河川事業:西谷委員、櫻井委員 道路事業:森地委員長、中条委員

港湾事業:磯部委員、小澤委員